

計画が目指すもの

1 基本理念

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市、名古屋を目指して

この基本理念には、以下の3つの視点が込められています。

● **人権が尊重され、互いにつながり支え合って暮らせる都市**

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが差別や偏見を受けることなく、自分らしく生活できることは、最も重要なことです。

また、よりよい地域づくりのため、市民が地域でつながり支え合うとともに、多様なコミュニティを形成し、それぞれの力を発揮する必要があります。

● **高齢者や障害者をはじめ誰もが不安なく、自立して生活できる都市**

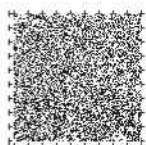
地域社会が多様化している中で、経済状況や家庭環境などに関わらず、誰もが適切なサービスを受けられるとともに、誰一人取り残されず、地域社会の中で互いに支え合い、人と人とのつながりを感じながら、自分らしく安心して暮らすということは、多くの市民の願いです。

● **多様な人々が自分らしく活躍し、生きがいを持って生活できる都市**

性別や年齢、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが地域社会の一員としてその能力を十分に発揮して社会の中で活躍し、生きる喜びを感じながら生活できる都市にしていく必要があります。

また、この理念は、「名古屋市総合計画2028」においても、めざす都市像として位置づけられています。

この理念に基づき、複雑化・多様化する福祉課題・生活課題に的確に対応し、地域の中で多様な主体が、重層的に支援する仕組みを構築することによってあらゆる人を包容する地域社会を形成するための具体的な目標と方策を定めます。



2 基本目標

地域共生社会の実現に向けて、市民、地域に関わる多様な団体、社会福祉協議会や行政が互いに手を携えて連携・協働し、誰もが役割を持って、つながり支えあいながら、自分らしく暮らし活躍できる地域を目指します。

第1章では、計画を策定するにあたって、「私たち」をキーワードに、計画の目的や主体、他の計画との関係性など計画の基本的な考え方を示すとともに、第2章では、「(1) 地域でのつながりの希薄化と孤独・孤立の状態にある人の問題」、「(2) 支援が必要な人と必要な支援が結びついていないことの問題」、「(3) 地域福祉活動への参加と多様な担い手確保の問題」についての現状などを示しました。

こうした中、市では、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現を目指し、地域福祉の推進を図ってきました。

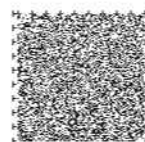
しかし、数年にわたり続いたコロナ禍により、地域福祉を推進する取り組みは大きな影響を受けました。とりわけ、サロン活動などの通いの場、地域の行事など、地域のつながりを創出する活動は多くが中止・縮小を余儀なくされ、その結果、地域のつながりが一層希薄化し、そうした状況が常態化しつつあります。

そのような状況の中、地域における孤独・孤立の状態にある人の問題の深刻化が社会的な課題としてクローズアップされた一方、令和6年1月に発生した能登半島地震でも、地域住民同士のつながりによる支えあいの力の大切さが再認識されています。

地域共生社会の実現のためには、コロナ禍の影響で停滞した地域住民同士が支えあう機能の回復・強化を図ることなどにより、地域課題の解決力を強化していくことが必要になります。また、住民同士が助けあうことができる地域であることは、大規模災害が発生した際においても、大きな支えとなります。

こうした現状と課題を、すべての地域住民が自身の問題として認識し主体的に関わり、つながり支えあう仕組みを構築するとともに、地域住民だけでは解決できない多様で複雑化した課題に対しては、地域住民と専門の相談支援機関相互の連携や協働が求められています。

そこで、こうした点を十分踏まえ、計画の基本目標を「地域共生社会の実現に向けて、地域を構成する多様な団体等が互いに手を携えて連携・協働し、誰もが役割を持って、つながり支えあいながら、自分らしく暮らし活躍できる地域を目指す」としました。



3 基本目標を実現するために取り組むべき方向性

ここでは、基本目標を実現するため、今後取り組むべき基本的な方向性を定めます。

第2章では、現状と計画策定の背景について考えてきました。私たちの地域をとりまく現状から浮かび上がった様々な課題を解決し、基本目標を実現するためのキーワードとなる「仕組みづくり」と「人づくり」をベースとして、3つの取り組むべき方向性を示します。

また、それを支える土台として、連携・協働の仕組みづくりを推進します。

3つの「取り組むべき方向性」

1 つながり支えあう地域をつくる

～孤独・孤立の状態を生まない地域を目指す～

2 一人ひとりの「暮らし」に寄り添い支える仕組みをつくる

～支援を求めている人、手助けが必要な人を支える～

3 地域で活躍する多様な担い手を育む

～人、場、活動、情報などの社会資源がつながる地域づくり～

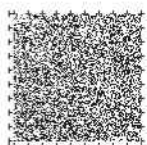
■3つの「取り組むべき方向性」を支える連携・協働の仕組みづくり

1 つながり支えあう地域をつくる

～孤独・孤立の状態を生まない地域を目指す～

社会経済状況の変化、ますます進行する少子高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、あらゆる世代、属性に孤独・孤立の状態にある人の問題が広がっています。これらは、様々な生活課題と密接に関わっており、新たな生活課題を引き起こし、事態を複雑化かつ深刻化させる要因ともなっています。一方で、ひとたび大規模災害が起これば、地域で助けあい、支えあいながら生きていくことの大切さを令和6年1月に発生した能登半島地震でも再認識しました。

私たちは、今一度地域社会の構成員であることを自覚し、住民と様々な関係団体等が、多様な手段により連携・協力して「つながり支えあう地域づくり」に努めることで、孤独・孤立の状態となることを防ぎ、困ったときには誰もが助けあい支えあえる地域を築くことが大変重要です。



2 一人ひとりの「暮らし」に寄り添い支える仕組みをつくる

～支援を求めている人、手助けが必要な人を支える～

公的な福祉サービスは、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活困窮者支援など、その時々が高まったニーズ（需要）に応じ、分野ごとに整備されてきました。

そして、介護や障害の分野では、介護保険法に基づく介護サービスや障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスが提供されるとともに、社協やNPO、社会福祉団体等も、地域のニーズに応じた様々な福祉サービスを提供しています。

しかしその一方で、昨今では、生活上の困りごとが複雑化・多様化しているのに加えて、様々な問題を同時にいくつも抱えて複合的に絡み合うなど、解決が難しくなっているケースもあります。

こういった状況に対応するため、支援を求めている人、手助けが必要な人の様々な声やニーズを把握し、困りごとを受け止め寄り添う支援を行うとともに、孤立している人などが地域とつながるための取り組みが求められています。行政や専門機関がより連携を深め、地域住民等と協働することのできる包括的な相談支援の体制を推進する必要があります。

3 地域で活躍する多様な担い手を育む

～人、場、活動、情報などの社会資源がつながる地域づくり～

地域住民の身近な地域への関心が薄く、地域福祉活動の担い手不足が課題となっています。

地域住民の「福祉」への関心や参加意欲を高めるためには、無理なくできる福祉活動を情報発信するとともに、福祉教育や福祉学習を通じて身近な福祉課題の学びの推進と「地域」は誰もが生きがいや役割を見出し、活躍できる場でもあることを知っていただくことが必要です。

地域住民が地域福祉活動の「担い手」になっていただくような取り組みを、多様な主体とともに知恵を出し合い創出していくことが求められています。

また、社会福祉法人や福祉施設・事業所等、商店街、企業などの多様な主体にも地域福祉活動の担い手となっていただけるよう、公益的取り組みや社会貢献を通じた参加を促すとともに、「担い手」を支える社会資源の活用や連携・協働できる効果的な仕掛けも必要です。

